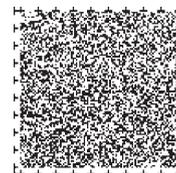


平成24年度運営方針 国際協力



当センターが有するリハビリテーション技術や情報を以って国際協力に貢献するため、海外の関係機関、国際協力機構への協力や、情報発信の取り組みを行います。

1 リハビリテーションに関する国際協力

(1) 西太平洋地域のWHO指定研究協力センターとの連携の強化

“障害の予防とリハビリテーションに関するWHO指定研究協力センター”

として、西太平洋地域の障害とリハビリテーション分野の指定研究協力センターとニューズレターを通じた情報交換等を行ない、協力を進めます。

(2) 国際協力機構（JICA）を通じた技術協力

JICAの技術協力プロジェクトに協力することを通じて、開発途上国における障害者リハビリテーションの向上に寄与します。

(3) 日中韓のリハビリテーションセンターの協力

中国リハビリテーション研究センター、韓国国立リハビリテーションセンターと当センター間の協力協定に基づき、専門職員の相互派遣、情報交換等の活動を進めます。

(4) リビア支援への協力

外務省が行なう「リビアに対する医療支援」に協力して、リビアの義肢製作技術者に対する技術研修等を実施します。

2 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

(1) 海外の関係諸機関とのネットワークの構築

中国、韓国のリハビリテーションセンターとの協力を推進するとともに、当センターで研修を受ける海外のリハビリテーション専門家との継続的な協力関係を築くための方法を検討します。

(2) 国際協力に関する情報発信

センターで作成しているリハビリテーションマニュアルをアジア・西太平洋の国々に配布し、同時にホームページへの掲載を通じて海外にリハビリテーションの情報を提供します。

国際協力の一環として外国語のホームページの充実を図ります。

3 その他

国際機関の会議への参加、国際セミナーの開催、海外研修員の受け入れ、職員の海外派遣等を通じて国際協力を推進します。

